

令和３年５月１１日

○施設貸付（体育館等）について

令和３年５月７日付にて「三重県まん延防止等重点措置」が適用されたことを受け、本校においても令和３年５月１１日より体育館等施設の外部貸出の利用を休止する運びとなりました。

利用を再開する際には、改めてホームページにてお知らせさせていただきます。

大変ご迷惑をおかけいたしますが、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。